

伊那市田舎暮らし住宅入居者募集要項

1 趣旨

伊那市への移住・定住を促進するため、田舎暮らしの第一歩として居住いただく住宅への入居者を募集します。

2 位置・住宅の概要

- (1) 設置場所 長野県伊那市富県 1 7 7 7 番地 4
- (2) 住宅の概要 1 戸（B 棟）木造平屋建
延床面積 6 7. 6 3 m²
間取り 2 L D K 駐車場：1 戸 2 区画
建築年月 令和 2 年 2 月

3 入居者資格

- (1) 同居しようとする親族がある世帯
(婚姻の予定者、事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
- (2) 伊那市以外の市区町村から伊那市に移住・定住する見込みである世帯
- (3) 入居者かその配偶者が 4 5 歳以下である世帯又は小学生以下の子がいる世帯
- (4) 入居許可後、本市に住民登録できる者
- (5) 世帯全員が市区町村税を滞納していないこと
- (6) 世帯全員が暴力団員でないこと

4 家賃・入居期間等

- (1) 家賃は月額 2 5, 0 0 0 円
- (2) 共益費は月額 4, 0 0 0 円（浄化槽管理費等）
※軽微な修繕費、通信等工事費等は別途
- (3) 敷金不要
- (4) 入居期間は 2 年以内
(やむを得ない事情による場合は入居から 3 年を超えない範囲で延長可能)
- (5) 地域の自治会に加入し地域活動に参加できること

5 入居にあたっての禁止行為

- (1) 転貸、入居権利の譲渡、住宅以外の用途の使用は禁止します。
- (2) 周辺の居住環境を乱し、近隣への迷惑を及ぼす行為はしないでください。
- (3) 犬・猫等のペットの飼育は認めていません。
- (4) 上記の禁止行為のほか、家賃滞納、住宅の故意の毀損、正当な理由によらない長期不在があった場合は、住宅の明渡しを請求します。

6 申込方法・選考方法

- (1) 市職員と地域関係者（新山定住促進協議会役員）との面談を伊那市内で行います。
- (2) お渡しする入居申込書と添付書類（住民票、所得証明書、納税証明書）を下記の申込先に提出してください。（郵送可、申込受付期間必着）

- (3) 面談と申込書等により伊那市に移住・定住する見込みを確認できた申込者のうちから抽選により入居者を決定します。抽選では順位を付して、補欠者も決定します。原則として、申込者本人がくじ引きをして抽選します。申込者の都合により抽選日にくじ引きのできない場合は、市職員が代理で抽選を行います。
- (4) 入居決定者には抽選後 1 週間以内に入居許可書を発送し、決定を通知します。
- (5) 申込者数が募集戸数に満たない場合は、期間等を改め再度、募集します。

7 申込受付期間等

- (1) 申込受付期間 令和 7 年 8 月 1 8 日（月）から令和 7 年 9 月 5 日（金）まで
※状況により延長
- (2) 申込後の面談 入居申込者と個別に日程を調整して面談日を決定します。
※現状、令和 7 年 9 月 8 日（月）から 1 2 日（金）のいずれかの日を予定。
- (3) 抽選日 令和 7 年 9 月 1 6 日（火）

8 入居決定後の手続

- (1) 入居決定者は入居開始日までに請書と添付書類（印鑑登録証明書等）を提出した後、入居前説明を受けた上で、住宅の鍵を受領してください。
- (2) 入居可能日は令和 7 年 1 0 月 1 日（水）です。ただし、令和 7 年 9 月 1 6 日（火）以降に相談の上で入居いただくことも可能です。
- (3) 手続がされないとき、入居開始日以降の入居が確認できないときは、入居決定を取り消す場合があります。

9 申込先・問い合わせ先

伊那市役所 建設部 管理課 住宅政策係
〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地
電話 （代表）0265-78-4111(内線)2511
電子メール kan@inacity.jp